

けんこう処方箋

北海道柔道整復師会会長 萩原 正和



ほっかいどう

水曜生きる

木曜よむ語る

金曜楽しむ

土曜考える

火曜学ぶ

患者の治癒能力を引き出す

イラスト・佐藤博美

整骨院、接骨院、ほねつき(以下整骨院と総称)を開業できるのは、国家資格を持つ柔道整復師だ。では一体、整骨院ではどのようなことを行っているのか、読者の皆さんはご存じだろうか？

訪ねてくる患者さんは、骨折、脱臼、捻挫、打撲などけがをした人たち。雪道で滑って手をついた際に骨折したとか、寝違えたり、重たい物を持ちたりして腰や肩を痛めた——といった具合だ。

このようなけがに対応するのが柔道整復師だ。手技や包帯などによる固定といった方法があり、総称して「柔道整復術」と呼ばれる。聞き慣れない人もいる



かもしれないが、簡単に言い換えれば、「元の状態に整える(回復させる)」という意味である。

例えば、骨折による骨のずれを合わせた時、脱臼し

た骨を元に収めたりする(骨折と脱臼は初回の応急処置を除いて医師の同意が必要)。柔道整復術の特徴は、手術や注射、薬などには頼らず、人間の持つ治癒

能力を最大限に發揮させることで、その分、副作用も少ない。ただし、傷口がむき出しになっているような開放性のけがは、柔道整復術の対象外となる。

技術と最低限の医療道具があれば患部を処置できるため、海外の医師からは「技術を教えて欲しい」とよく言われる。

また、コミュニケーションを大切に患者さんと1対1で向き合うため、患部だけでなく心の回復の手助けができる。

痛みは人の心をネガティブにし、免疫力低下の要因となるが、痛みを分かち合い、取り除くことで心が軽くなる。そんな心のケアをするのも私たちの仕事の一

つだ。親から子、子から孫へと世代を超えて整骨院にかかる患者さんが多いのもこのためだろう。

「けがをしたら萩原さんの所に行こう」と話しになるんです。そんな声が聞こえてくると、本当に柔道整復師冥利に尽きる。

現在、世界保健機関(WHO)でも認知されている日本伝統治療(柔道整復術)を基盤として、ストレッチや機能訓練をする「運動療法」や、電気、温熱、冷却、光線などによる「物理療法」など、近代的な技術も取り込んだ施術へと進化してきている。

いま、柔道整復師も整骨院以外にその職種を広げている。病院勤務はもちろん、介護福祉の現場での機能訓練指導員、スポーツトレーナーなど、様々な分野で活躍し、その舞台は海外へと広がっている。